

第3回 第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会

■ 議事要旨 ■

日 時 : 平成29年8月21日(月) 午後1時30分～3時30分

場 所 : 清瀬市健康センター 第1会議室

出欠席

※敬称略

		所 属
欠席	赤川 都	市民代表
出席	小室 謙二	社会福祉法人 清瀬わかば会 管理者
出席	佐藤 眞一	民生・児童委員協議会
欠席	関 昇司	清瀬商工会 事務局長
出席	西澤 忠登	医療法人財団 保養会 副本部長
出席	○ 長谷川 豊一	チーム竹丘(竹丘自治会連合)理事
出席	林 清	六小地区自治会連合会 副会長
出席	林 光夫	市民代表
出席	◎ 菱沼 幹男	日本社会事業大学 准教授
出席	福本 麻紀	おひさまネットワーク 代表
出席	星野 孝彦	社会福祉協議会 事務局次長
出席	八巻 浩孝	清瀬市 健康福祉部長
出席	渡部 栄子	NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ 事務局長

◎委員長 ○副委員長

事務局:健康福祉部高齢福祉担当 小山部長 地域包括ケア推進課 関口課長 生活福祉課 坂野課長 高齢支援課 細山課長 福祉総務係 田中、上垣
コモン計画研究所:相澤、鷹野

開会

事務局 第3回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会を開会します。

1. 事務局からの報告

一事務局より配付資料の確認

事務局 第2回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会の議事要旨について、修正や意見がありましたら、お願いします。よろしければ、市のホームページで公表させていただきます。

－ 一同承認

2. 議題

(1) 地域福祉計画の基本理念、具体的な取り組み等について

－ 策定支援業者より、資料「第4次清瀬市地域福祉計画(案)」について説明

委員長 具体的な取り組みについては、新規事項以外は今あるものを再構成していくことでいいかと思います。新規事項としてどういったことを掲げる必要があるかを委員会の中で議論していきたいと思います。ご意見等ありましたらお願いします。

委員 16ページの「(2)各種機関による相談支援の状況」の文章で、「相談支援は状況に応じて丁寧に展開されていると考えられます。」という評価が書かれていますが、他の状況に関しては評価的な記載がありません。また「3.地域における支援や活動の状況」が15ページから22ページにありますが、課題を記載しているところと状況の説明のみのところがあります。公平なかたちで表記した方がいいのではないかと思います。もう1つは、12ページの「(3)支援が必要な子ども家庭の推移」について、昨年度から生活困窮者自立促進支援事業の中で学習支援事業、生活困窮家庭の子どもに対する支援事業がなされているので、それを受けている子どもの状況を付け加えたらいいのではないかと思います。

委員長 データに対する表記で、事実だけ説明するか、少し課題的な視点も入れるかについて、みなさんはどう思われますか。

副委員長 内容によって切りかえた方がいいところもあるかもしれませんが、特別に表記すべき理由がないのであれば、基本的に統一した方がいいと思います。

委員 評価を示す場合は、以前いただいた目標事業評価調書のようなものを使って根拠を表示する必要があると思います。

委員長 のちほど課題の整理が出てきますので、ここでは現状をしっかりと文章化しておくという整理の仕方がいいでしょう。相談支援の状況として、件数だけだとどのような生活支援の相談がなされているのかが見えにくいと思います。

委員 複合的である、多様化などの特徴がわかるような数字があるのであれば、付け加えたらいいのではないのでしょうか。また計画をつくるにあたって特記すべき相談があれば示してほしいと思います。

- 委員長** 他の計画で載っているものを単に載せるのではなく、地域福祉計画の視点からみた時に注目すべき点のあるデータを事務局にお願いしたいと思います。
- 副委員長** 19 ページの「民生・児童委員の活動状況」ですが、相談件数が減少していることが示されています。これは全国的にもその通りなのですが、実際に活動していると、その他の活動が非常に増えているのが現状です。その他の活動の内容まで入れるのは難しいかもしれませんが、その他の件数が増えている状況を示してもらえればと思います。
- 委員長** 相談対応の件数だけでなく、民生委員さんの活動、見守りやサロンへの協力など全体像がみえてくるようなものがないでしょうか。どんなデータをどんなふうに出すか、民生委員の方とすり合わせをして進めていただきたいと思います。
- 委員** 各種機関による相談支援の状況についても同じように、数字だけではなくて、具体的にこういう支援をおこなっていますということが書かれているといいと思います。
- 委員** 21 ページは漠然と地域における活動となっていますが、内容はボランティア活動についてなので、ボランティア活動とした方がわかりやすいのではないのでしょうか。)
- 委員** 総称すると、ボランティア・市民活動ということもできると思います。ここの部分も先ほどの話とつながってくるのですが、ボランティア団体の数だけでは実態がみえてこない気がします。各団体に対する社会福祉協議会の働きかけは違いますし、各団体の活動内容には色々な展開があります。サロンについても、地域性や時間帯などもっと多面的な捉え方があると思います。
- 副委員長** 市民活動センターも色々な活動を行っています。こういう活動をしていますという中身が示されるといいと思います。
- 委員** 何をこのデータからつかもうとするかによりますが、例えば概要版調査報告書に市民活動団体調査、団体の方の声が載っている部分があります。団体の活動の課題を取り上げて、地域福祉計画の「人を育てる」につなげるかたちにすることも考えられます。
- 委員長** 担い手の高齢化の問題は、活動団体の中で出ています。
- 委員** 市民活動センターは、数としては1団体減っていますが、それぞれの活動の中身は課題を抱えながらもしっかり行っていることは確かだと思いますので、登録数より課題の方に着目した方がいいように思います。
- 委員長** 調査報告書によって活動団体の課題を示していくというのは、事務局の方々どうでしょうか。
- 事務局** 前回の計画ではボランティアなど市民活動団体の一覧表を資料として載せています。活動団体はかなりの数になりますが、何が今課題となっているのか、デー

タをまとめてみてみたいと思います。ワーキングで改めて議論するというところでよろしいでしょうか。

委員長 はい、ボランティア・市民活動の状況は、もう少し中身がみえるようなかたちにする方向でお願いします。清瀬市の特徴として、企画課のコミュニティはぐくみ円卓会議を取り上げることも考えられますが、どこで出していくか。コラム的に色々な活動をしているグループを紹介するなど、最終的にはページ数を考えながら検討していきたいと思います。

委員 18ページの社会福祉協議会の一般相談における成年後見制度への対応強化について、法律が制定されたので対応強化が必要ですよというより、どういう社会状況であるがゆえにこれからそこに力を入れなくてはいけないのかということが市民にわかるように、個別具体的な相談内容が記されている方がわかりやすいのではないかと思います。

委員長 成年後見制度を使ってほしい人となかなかつながらないという悩みがあるわけですが、担当の地域包括ケア推進課にどのような状況になっているか、中身がみえるかたちでお願いできますか。

事務局 今の成年後見制度については、社会貢献型後見人の活用方法なども載せるというのではないかと考えています。社会福祉協議会とともに利用促進のための会議をもとうと思っています。

委員 11ページの文章「地域包括ケアシステムの深化に向けたサービス提供基盤の整備が求められます」の「深化」という言葉がイメージとしてわかりにくいのではないかと思います。具体的に何をすることがわかるように書いた方がいいのではないのでしょうか。

委員長 国が地域包括ケアシステムの深化ということで「我が事・丸ごと」地域共生社会とっているのです、そういう観点からみると、ここで高齢者だけでなく障害者も児童も含めたサービス提供基盤の整備が出てくるのはどうかというところがあります。地域包括ケアシステムの深化を説明するとすれば、3ページで国は地域包括ケアシステムの深化ということで高齢者だけでなくすべての人たちを支えられるしくみをつくっていくことを進めていますと書いて、11ページでは要介護の人たちをしっかりと支えていくことの必要性を示せるといいと思います。以前清瀬市の介護保険事業計画をみた時に重度の介護が必要な人は生きがいを感じる数が少なくなっている、外出の頻度が少なくなっているというデータがありましたが、地域との関係性が切れてしまいがちになる状況がみえてくるといいと思います。その他、この言葉は読んでわかりにくいというようなこともぜひ遠慮なくお願いします。

委員 3ページの「我が事・丸ごと」について、1番大事なところだともう少しわかりやすく説明してあるといいのではないかと思います。

委員長 3 ページをもう少しわかりやすくできるでしょうか。生きづらさを抱えている方々の問題を他人事として捉えず、関心をもってお互いさまで助け合っていける社会を目指していきましょうというところや、丸ごとについては従来縦割りだった福祉サービスを世帯の状況に応じて総合的にサービス提供できるような体制をつくっていきましょうというところをわかりやすく表現できたらと思います。9 月に最終報告が出ると思っていますので、それをふまえて中身を変えていけたらと思います。

委員 3、4 ページについて、さまざまな状況にある方々を制度だけでは支えられないので、地域の助け合いが必要ですという文言が入っていない感じがします。高齢化が進んでいます、災害時の対応が必要です、というところだけだと公的サービスをもっと整備すればいいと思ってしまいますが、実際は制度の中だけで抱え込んでしまうと地域とのつながりがなくなって孤立してしまうことなど、地域福祉の必要性や目的を主張した方がいいのではないかと思います。

委員長 地域共生社会を目指すというところに、考え方として、必要な支援は公的なサービスで対応しつつ、孤独や孤立のない地域社会をつくっていくために地域の方々と一緒に生活を支えていきたいという部分を示せるといいと思います。地域福祉や地域共生社会に対して、公的なサービスの後退ではないのか、あるいは地域で実現可能なのかという厳しい意見があります。だからこそ必要な支援は公的なサービスがしっかりと担うということを出しつつ、孤独や孤立のない地域をつくっていくために地域福祉がいかに必要であるかという熱い思いを事務局にお願いしたいと思います。

委員 「自助・互助・共助・公助」で、なぜ互助が必要になってきたのかを説明されるといいのではないのでしょうか。社会保障費が膨らんで、将来どうなるのだろうかと感じている市民もいると思うので、公的サービスだけではまかないきれないという部分を含めて入れてしまうかたちもあると思います。

委員 支えきれないのかどうなのか、行政の立場からご意見をうかがいたいです。

委員 2025 年問題など、介護保険料は上昇していくといわれていますが、地域包括ケアシステムをしっかりと構築して抑制していく方向で行政は動いています。この計画案では、案として既存の表を使っていますが、国や東京都から今後色々な情報が出てくると思います。そんな中で「我が事・丸ごと」についてもわかりやすい表を提示していけたらと考えています。

委員 今後、共助・互助、地域の力がより必要になってくるのですが、サービスの低下というイメージではなく、地域とのつながりによって助け合いが生まれ、住みやすい地域になるのだという表現ができればいいと思います。

委員長 多くの人たちが地域福祉計画をみた時に、公的責任の放棄ではないだろうかとまどうことがないように明確に表現すべきところだと思います。公的サービスの充実、実は私たち 1 人ひとりの負担も増えるのだということをまずしっかりとおさえることが

必要です。税金や保険料は少なくしていいサービスを受けたいではすまない状況になっているので、本当に公的なサービスで担ってもらいたいところはどこなのかを考える時代になっています。そんな中で地域で無理なくできる場所があれば参加できるしくみをつくるのが地域福祉計画として大事なところであると、最初の辺りで書きこんでいく方向性でどうでしょうか。

委員 そこは大事な考え方だと思います。私たちが10年以上前から行ってきたしくみなのですが、公的な支援でできないから、じゃあ地域の人が、ではなくて、自分たちでできることは自分たちです。できないことは次の段階で市に願います。市ができれば都に願うとか、上から下がってくるのではなく下から上がっていきような考え方を打ち出していければ、わかりやすいのではないかと思います。)

委員長 まずは地域でできるところをやっていきながら、難しいところを上組織につなげるのが補完性の原理なのですが、どちらかというと社会の捉え方は行政ができないことを地域で補うという逆の補完性で考えてしまう傾向にあります。そうではないのだという考え方を大事にしていきたいです。

副委員長 公と私で役割分担だと思います。お互いに協力して、役割分担の境目を出していければいいのではないのでしょうか。

委員長 役割分担をみんなで考えていくのはとても大事なことです。基本理念に反映できればいいと思います。他にご意見ありましたらお願いします。

委員 やはり市民がこれを読んで行動に移せるような中身になってほしいと思います。今自分が読んで、これだったらここへ電話すればいい、問い合わせればいいというところを教える1つのテキストになればいいのではないかと感じます。

委員長 冊子の他に概要版をつくるので、概要版でどんな時にどこに連絡すればいいか明記されているといいかもしれません。次にみなさんからご意見をいただきたいのは、基本理念についてです。基本理念としていくつか文章を掲げても大丈夫なので、無理に1つにしなくてもいいです。みなさんから案を出していただいて、それをすり合わせて整理したいと思います。

委員 地域の人がやることと行政がやることを2つの柱にして基本理念をつくと、それぞれの役割やどういうことを目指してこの計画がつくられたのかがわかるのではないかと感じて、「支えられたり支えたりできる地域福祉力のあるまち」と「市民や地域の福祉ニーズが適切な支援に確実につながるまち」というものを考えました。)

委員 孤立のないまちというイメージで、「誰にも居場所のあるまちづくり」というのを考えました。大きな理念を1つ掲げたあとに説明的に3つぐらいあげる中に、佐藤委員の案にある「助けられる人が助ける人にもなれるまちづくり」を入れると計画を言い表すものとなるのではないかと感じました。

- 委員長** 誰もが担い手になれるというところで、私は研修などで「誰もが誰かの役に立てる喜びを感じられるまちづくり」という言い方をすることがあります。キーワードとして、みなさんが大事にしている思いなどを出していただけたらと思います。
- 委員** 私が意識しているのは「つながる」という言葉です。支援を必要としている人の課題が色々な活動・取り組みとつながっていくことや、先ほど助けられる人が助ける人にとりましたが、市民が参加して地域とつながっていくという意味合いもあります。それを文章化するために、前回の計画の基本目標をアレンジして「市民一人ひとりの思いや力がつながるしくみや場をつくる」。この中の思いというのは、地域はこうあってほしいという思いや、不安や課題を抱えた方たちの思いがつながるといふことも含めて考えられれば良いと思います。
- 委員** 私は 2 年前に清瀬市に移ってきたので、実際どこに住むか迷った市民レベルの感覚で、「住みたいまち」「来てよかったなと思えるまちづくり」。具体的な言葉が見つからないのですが、思いとしてそういう部分が感じられるような理念になれば良いと思います。
- 委員長** 大きい視点として、来てよかった、住んでよかったという思いは、幸せを感じられるまちということですね。
- 委員** 「自分や家族が安心して暮らしたいと思えるまちづくり」。暮らしたいという生活感が、住みたいという住宅のイメージがあるかもしれません。
- 委員長** 障害をもった方はどうしても排除の対象になりやすいので、「生きづらさを抱えた方が排除されないまちづくり」という視点も大事にしたいと思います。ただネガティブな言葉を入れるかどうかは考えなくてはいけません。
- 委員** 誰でも何でも、排除しないで包み込めるまちづくりができるといいですね。
- 委員長** そのためには学習や交流の場を地域の中につくっていくことが大事です。事務局のみなさんご意見ありましたらお願いします。
- 事務局** 「地域がつながる」、そこが 1 番言いたいところです。
- 委員長** 支援を必要とする方々が誰かとつながれる、多くの人々が豊かな人間関係に恵まれる。「つながる」はキーワードの 1 つとしてあげましょう。
- 事務局** 長期総合計画の中に、今まで出たものと重なると思うのですが、「手をつなぎ心をつなぐみどりの清瀬」というのがあります。
- 委員** 大きいテーマが表現されていていいのですが、イメージとして漠然としているので地域福祉計画の場合はもう少し具体性をもった表現の方がいいと感じます。
- 副委員長** ワーキングの時に「福祉でまちづくり」という言葉がありました。
- 委員長** 福祉の、とすると福祉のために協力しなくてはならないようなニュアンスになってしましますが、実際に福祉をやっていると自分たちの色々なところがつながって、幸せに暮らせるようになる、福祉活動を通して人がつながっていく意味合いです。

- 委員** 福祉でまちづくりの場合は、福祉でどういうまちづくりができるのかを具体的にイメージしやすい副題をつけるなどすると、目指すまちづくりが読む人に伝わるのではないかと思います。
- 副委員長** 民生委員の広報紙の名前は「てとてとて」といって、手と手をつないでいこうという表題になっています
- 委員長** 抽象的な言葉は、使う場合に説明が必要ですね。今日いただいたご意見をふまえて、10月のワーキングで庁内の方と一緒に検討し、次回みなさんにみていただいてご意見をいただくかたちになります。
- 委員** ネットで他市の理念をみてきたのですが、和光市が抽象的ではなく非常に具体的な内容を掲げていることに驚きました。
- 委員長** 和光市は和光モデルとして全国的に知られています。
- 委員** 国が介護保険料の関係で、関わって行っています。他の市にそのままもってくることは難しいと思います。
- 委員** ちょっとよろしいでしょうか。別の会合で、講師の方が支援という言葉が非常に多く使っていたのですが、会場に来ていたある方が「吐き気を覚える」と発言しました。「支援という言葉をおなたたちが言うたびに支援される人の気持ちはどういうふうになるかお考えになったことがありますか」と言って、途中で退席されました。私は違う会合で、今日支援されている人が明日支援する人になる社会という言葉で以前から使っていたのですが、支援される人の気持ちを考えずに不用意に使っているのではないかという気がその時以来ずっとしています。そしてもう1つ、多くの市民のみなさんは福祉や支援という言葉と無縁に暮らしていると思います。実際に基本理念をどういう年代を対象につくろうとしているのかがみえません。これから世の中を支えていく人たちが何も感じない言葉になってはいないかと思うのです。どうしたらいいのかなというのが正直な気持ちです。
- 委員長** とても大事なご意見だと思います。どういう人を対象としているかについては、この地域で暮らす人という考え方もありますし、この地域に働きに学びに来ている人と考えることもできるので非常に広くなります。それゆえにアプローチする焦点を定めにくくなっているところがありますが、いずれにしても生きづらさを抱えている人たちを排除しないようにしていくことは意識しなければいけません。それをどこかにおいてしまって、ボランティアをやりたいという人たちだけで活動していくようなことであってはならないと思います。みなさんが支援という言葉でどのように使われているか。いろいろあると思うのですが、やはり支援という言葉は支援を受ける立場に負い目を与えてしまうことがあると思います。支援しない支援という言葉を使うことがあって、支援する人、される人という関係性にならずに、その方の環境を整えることによってその人自身が自分の生活を再建していけるようにすることを大事にしたり、その人の思いを語るができる場をつくることによって

自身の力を取り戻していけるようにするなどしています。支援する側の気持ちが優先してしまうことのないよう気をつけたいといけません。

副委員長

計画の対象については、私も同感です。地域福祉ってなんだろうかと考えると、みんなが幸せになることで、問題のあるなしに関わりなく市民全員が幸せにならないといけません。地域福祉計画を高齢者など特定の人たちにとどめずにどこまで広げていくのか考えるとわからなくなります。

委員

支援という言葉については、私も支援を受けることに負い目を感じるイメージがありました。でも本当の支援というのは、委員長がおっしゃったようにその人のエンパワメントになるものだと思います。支援されることで自分でできる部分が広がったり、自分の力を高めるというような支援のイメージを地域福祉計画の中で伝えることができたらと思います。

委員

地域活動を行っていて、ボランティアが子どもにおやつをあげる時に子どもがいただきますもありがとうも何も言わないで食べたら、「誰のおかげでおやつを食べられると思っているのよ」と言いました。そうしたら子どもは「そんなの知らねえや」と言って、出ていってしまったのです。何かしてあげているというような意識だと地域活動はできなくて、私たちがなぜ活動しているかということ、子育てを助けるということではなく一緒に社会をつくっていこうという意識なのです。専門職が誰かを支援するのは支援という言葉でいいと思いますが、一般的な市民が何かをするのは支援ではなく共働ではないかと思います。

委員

支援という言葉に違和感を覚えた方は率直な方だと思うのですが、私はできないことを一緒につくっていくという立場で福祉活動をしています。それとは別に、支援という言葉を使い始めたのはここ10年ぐらいだと思います。それまでは介護や介助、手助けをするという言葉で、私自身支援という言葉は馴染まないところがあります。

委員長

昔は援助とよく言われていました。援助だと助ける側が強いニュアンスなので、もう少し寄り添う、共に支えるという部分で支援という言葉が使われるようになってきたのですが、それでも立場性みたいなものが出てしまうと支援という言葉に対する捉え方が違ってしまいます。

委員

お互いさまイコール循環型という捉え方で、若い年代の方が今子育て支援をしてもらっているけれども、5年10年たって自分が子育てを終えた時は子育てをお手伝いする側に回れるというような循環型が、支え合いや助け合いの1つのかたちだという意識でいいと思います。

委員

支え合いのイメージがうまく表現できると、負い目がなくなって助けられやすくなってくるのかもしれませんが、お互いに支えるという言葉が一般的によく使われていますが、助けられることの負い目を軽減するイメージに至っていない気がします。

副委員長 言葉というのは、使われ方によってイメージが変わってきてしまいます。要援護者という言葉を使っていますが、場合によって何故要援護者と言われなければならないのだと言われることもあるかもしれません。

委員長 支援ではなく、支え「合う」というところが大事な部分としてあるのだと思います。ワーキングでまた整理していきたいと思います。最後にその他で何かありますか。

副委員長 39 ページの「(4)支援を必要とする人をみんなで支える」の中の「小地域での住民組織の立ち上げ(学校区)」は、(4)ではなくて、「(3)地域のつながりをつくる」の中に入るのではないかと思います。

委員長 今後、整理していきましょう。

(2)その他

委員長 最後にその他で何かありますか。また情報提供などある方がいらっしゃいましたらお願いします。

委員 地域の子どもの居場所や子ども食堂が今年の 8 月に清瀬市内で 10 か所になります。小学校は 9 校ありますが、10 か所あるというのは小学校区ごとにできつつあるということです。町内会の福祉部会をつくることに参加する人は少ないですが、子どもにご飯をつくってあげたいという具体的な気持ちをもつ人は多いので、それを活用して地域をつくっていく方法がいいのではないかと思います。

委員長 テーマが明確になっている方が参加しやすいのかもしれませんが。清瀬市でこれだけ広がっているのは素晴らしいです。

事務局 たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。今後さらにご意見がありましたら、事務局の方に FAX でお送りください。次にまた活かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

3. その他

事務局 次回の策定委員会は 11 月 20 日午後 1 時半市役所 4 階の委員会室で開催します。

委員長 第 3 回第 4 次清瀬市地域福祉計画策定委員会を閉会いたします。